

患者治療ベッドシステム

patient care bed system

仕様書

令和4年10月
October, 2022

滋賀医科大学
Shiga University of Medical Science

I.仕様書の概要説明

1.調達背景及び目的

既存のICUに設置している患者治療ベッドシステムは、導入から10年以上を経過しており、修理頻度も多く老朽化が著しい。本院では術後患者などの早期離床を目的として当該システムを導入しており、システムの安定稼働は本院が担っている高度急性期機能を維持し、患者に質の高い医療を提供するためには必要不可欠である。

以上のことから、既存のシステムを更新し、老朽化による装置故障の回避、操作性の向上による医療の安全及び充実に期待できるシステムを導入する。

2.調達物品名及び構成内訳

患者治療ベッドシステム 一式
(搬入、据付、配線、調整、撤去、廃棄及び操作訓練を含む。)

(内訳)

・ 電動式患者台 3台

3.技術要件の概要

1 本件調達物品に係る性能、機能及び技術(以下、『性能等』という)の要件(以下、『技術的要件』という)は別紙に示すとおりである。

2 技術的要件は、本院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないと判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。

3 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術仕様書で求める提出資料の内容を、本学の患者治療ベッドシステム技術審査委員会において審査して行う。

4.その他

1 入札機器のうち医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、『医薬品医療機器等法』という)に基づく製造承認が必要な医療用具に関しては、入札時点で医薬品医療機器等法に定められている製造承認を得ている製品であること。

2 入札機器のうち上記1以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は技術的要件を満たすことの証明及び納入期限までに製品化され納入できることを証明できる資料及び確約書等を提出すること。

3 提案に際しては、提案システムが本仕様の要求要件をどのように満たすか、或いはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に且つ判り易く記載すること。したがって、本仕様の技術的要件に対して単に『はい、できます』等といった回答の提案書の場合は提案書と見なさないので、十分に留意し作成すること。

4 提案資料等に関する照会先を明記すること。

5 提出された資料が調達側で不明確であると判断した場合は、技術的要求要件を満たしていない資料と見なす場合がある。

6 提出された内容等についてヒアリングを行う場合があるので誠実に対応すること。

II.調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

電動式患者台		
1-1		最大患者体重は200Kg以上であること。
1-2		背部フレームはX線が透過できる構造であること。
1-3		ベッド足部は電動で25cm以上伸縮できる機能を有すること。
1-4		サイドレールもしくはリモコンの操作ボタンにより、安全面に配慮しつつ患者をベッドから離床させることなく、足が低くまで下がったフルチェアポジションを取らせることができること。
1-5		フルチェアポジションの状態からフットボードを外すことで、ベッド前面からの患者の立位への移行をサポートする機能を有すること。
1-6		背上げ時に患者背部の伸長にあわせてフレームとマットレスが頭方向に伸長することにより、患者の背中での摩擦の発生を抑え、患者の位置のずれを抑制する機能を有すること。
1-7		背上げ時に背部フレームが頭方向にスライドし、患者の仙骨部にかかる圧迫を軽減する機能を有すること。
1-8		背上げ時に自動的に膝部も持ち上がり、座部マットレスは収縮することで患者の位置のずれを抑制する機能を有すること。
1-9		フレーム一体型の専用エアマットレス(コンプレッサー内蔵)を搭載していること。
1-10		マットレス背部にはX線カセットを挿入するためのスリーブを備えていること。
1-11		マットレスは、背上げなどのポジションの変更や患者自身の体動などによってセル内圧が変化した場合に、複数のセルが自動的に連動して内圧の調整を行なう、体重入力を必要としない全自動での体圧分散機能を有すること。
1-12		マットレスは、患者の皮膚周りの湿潤環境を軽減する機能を有すること。
1-13		マットレスは、CPR操作を行った際、フレームに連動してフラットになり、最大まで膨張する機能を有すること。
1-14		マットレスは、CPR操作とは別に、最大で30分間、硬さが最大となる機能を有すること。
1-15		マットレスは、背部・座部の片側のセルを膨張させることにより、左右側臥位への体位変換を補助する機能を有すること。
1-16		マットレスは、背部・座部・足部のそれぞれのセルの硬さを手動で調節できる機能を有すること。
1-17		マットレスは、全自動で左右側臥位、仰臥位と連続した体位変換ができ、かつ、それぞれのポジションを維持する時間と角度を任意で設定できる機能を有すること。
1-18		マットレスは、排痰の補助を目的とした振動を発生させる機能を有すること。
1-19		合計3箇所以上にブレーキペダルを備えており、このうちいずれか1箇所を踏み込むことにより、単輪構造の4つのキャスター全ての首振りと回転を同時に固定することができること。
1-20		合計3箇所以上にブレーキ解除ペダルを備えており、このうちいずれか1箇所のペダルにより、単輪構造の4つのキャスター全ての首振りと回転の固定を解除することが出来ること。
1-21		電源プラグをコンセントに接続した状態でブレーキを解除すると、アラームが発生すること。

1-22	ベッドの移動の際、電動アシストによりベッド運搬または患者搬送の際に補助をする機能を有すること。
1-23	ベッドはフレーム一体構造の酸素ボンベホルダーを2箇所以上有すること。
1-24	ベッドに点滴棒が装着できる機能および設備を有していること。
1-25	患者に対する処置に伴い、ヘッドボードはベッドに容易に着脱出来る構造を有し、緊急時にはCPRボードとして使用しやすいよう、内側に患者の肩に沿った切れ込みが入った形状であること。

(性能・機能以外に関する要件)

1.設置条件については次の要件を満たすこと。	
1-1	機器は本院指定の場所に設置すること。
1-2	搬入、据付、配線、調整、撤去、廃棄及び操作訓練を含むこと。なお、それに必要な資材、消耗品その他必要な費用は全て本調達に含まれる。
1-3	本学が用意した一次電源設備以外に必要な電源設備があれば、供給者において用意すること。
1-4	機器の搬入、据付、配線、調整、撤去、廃棄、及び操作訓練については、本学の業務に支障をきたさないように、本学の職員と協議の上、その指示によること。
1-5	機器の搬入、据付、配線、調整、撤去及び廃棄の際、本学の施設、設備、教職員及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
1-6	機器導入時に、本院担当者に対して簡潔な取り扱い説明および操作訓練を行うこと。
1-7	機器についての日本語版マニュアルを3部提出すること。
1-8	本学の医療機器安全管理委員会の定めにより、導入後1ヶ月以内に使用者に対する導入説明会を行うこと。
2. 保守体制等について、以下の要件を満たすこと。	
2-1	障害時の対応として、修理部品が用意されていること。
2-2	年間を通じ24時間連絡がとれる体制であること。
2-3	本システムの各機器に発生した故障の修理は、障害通知後、24時間以内に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。
2-4	定期的保守点検を実施する体制を整備していること。
2-5	本仕様の製品におけるアフターサービス、メンテナンス等については、供給者が責任を持つこと。
2-6	納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
2-7	機器導入後も技術的な質問に対して、適切な対応ができる体制をとること。